

# 平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：少子政策課  
 担当名：子育て環境整備担当  
 内線：3329

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B4	訪問型子育て支援ボランティア普及促進事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費	
事業期間	平成26年度～平成29年度	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条 児童福祉法第11条			戦略項目	01 子育ての安心		
						分野施策	010101 子育て支援の充実		
<p>1 事業の概要                      未就学児童がいる家庭をボランティアが訪問する家庭訪問型子育て支援の取組の立ち上げを支援することにより、孤立しがちな子育て家庭を地域が支え、児童虐待の予防や子育て家庭の不安感・負担感の軽減を図る。</p> <p>(1)訪問型子育て支援ボランティアの普及促進                      6,000千円</p>				<p>5 事業説明                      (1)事業内容                      家庭訪問型子育て支援に取り組んでいるNPO法人等への委託により、次の取組を行う。                      ア 活動推進研修の実施 県内4か所                      イ 活動立ち上げ支援 20団体                      ウ 活動支援 20団体                      エ スキルアップ研修の実施 1回</p> <p>(2)事業計画                      平成26・27年度 20団体の活動開始を目標とする。                      意欲の高い団体のある地域から活動を開始し、取組成果を全県に発信し、事業を普及していく。</p> <p>(3)事業効果                      共助による訪問型の子育て支援の取組が全県で行われることで、地域で子育て家庭を支える機運が醸成される。</p> <p>(4)県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況                      地域の子育て支援団体(NPO法人等)が核となり、子育てボランティアと子育て関係機関の連携を図り、地域の子育て力の底上げにつなげていく。</p> <p>(5)その他                      本事業は、地域で支え合う共助の取組であるとともに、法令等の制度や既存の事業等ではカバーしきれない孤立家庭を支援する取組である。                      住民に身近な地域において、NPO団体などが訪問型子育て支援ボランティア活動を適切に実施できるよう、広い見地からそのノウハウの伝授やアドバイス等必要な支援を行うことは、県の役割である。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分                      県10/10</p>									
<p>3 地方財政措置の状況                      なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員                      9,500千円×0.3人=2,850千円</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	6,000	国庫支出金						6,000	
現計額									